

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>全職員で話し合っつった事業所理念を事業所内に掲示するとともに、定期的に振り返りの機会を設け理念に基づいたケアが提供できるよう取り組んでいる。</p>	<p>法人の理念をもとに、開設時の職員で話し合っ基本理念がつけられた。理念は正面玄関や各ユニットの玄関に掲示するとともに、職員会議や研修時に振り返りを行っている。全職員が理念を道しるべにして、利用者本位の質の高いケアを実践している。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地域の祭りや行事に積極的に参加したり、老人クラブの方と一緒に草刈りを行ったりと地域との交流を大切にしている。</p>	<p>獅子舞や鬼太鼓など地域の行事や祭りに積極的に参加したり、地域センターの催事にも出かけている。また、自主防災会の集まりや、団地の草刈りへの参加など地域住民としての役割も担っている。日常的に散歩や外出時に近所の方と挨拶を交わしたり、畑仕事を通じて野菜の差し入れを頂くなど地域との交流の輪が広がってきている。</p>	<p>利用者が地域社会とのつながりを持ち、地域の中で当たり前の暮らしが継続できるように、事業所の取り組みを地域に発信するとともに、近隣の小中学校との交流や多目的ホールを活用した地域との相互交流など、今後さらなる積極的な取り組みを期待したい。</p>
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>施設見学や実習等の受け入れや運営推進会議の実施などを通じて、認知症の人の理解や支援について発信している。</p>	/	
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回定期的開催し、施設の現状や取り組み状況などを説明し各委員から意見や要望をいただき施設運営に活かしている。</p>	<p>利用者、家族の代表、団地の代表者、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月ごとに開催している。事業所から取り組み状況や利用者の様子、外部評価結果や改善策についての報告を行い、参加者からは防災や非常時の課題について等、意見や協力への提案が出され、運営に反映させている。議事録は正面玄関に備え付け、閲覧できるようにしている。</p>	
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>引き続き、地元行政サービスセンターの職員が運営推進会議に参加していただけるよう市役所へ働きかけを継続している。市の介護保険課の担当とは、電話や議事録などで状況を伝えている。</p>	<p>市の担当者の運営推進会議への参加は多忙を理由に得られていないが、事業所の取り組み状況を報告したり、運営についての課題等が生じた際にはいつでも相談できる関係性にある。運営推進会議の内容については、毎回書面で報告している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修を通じて、身体拘束の対象となる行為を学んでいる。玄関の施錠は夜間のみ実施している。	身体拘束排除宣言を正面玄関前に掲示し、全職員がその弊害を理解して、玄関の施錠も含めて身体拘束行わないケアを実践している。年に1回の研修においては、身体拘束の具体的な行為や、言葉による拘束等についても正しく学び、共有認識を図っている。	
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修時に具体的な事例を活用し、虐待について学んでいる。虐待のない穏やかな生活が続けられるよう心がけている。	事業所内研修において、虐待防止関連法を具体的に理解するため、事例を提示して学んでいる。また、日々のケアが不適切なものでないか、振り返りも行っている。また、管理者は職員がストレスを抱えていないかを把握して、必要時は話を聞いたり、ユニット会議で話し合うなどしている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を実際に活用している入居者の事例を通じ学び、他の入居者への必要性についても検討している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定の際は、利用者や家族に対し十分説明を行い疑問点を解消し納得していただけるよう努力している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や面会時に一緒に話す時間を設け入居者、家族の意見、要望を引き出すよう工夫を行なっている。問題と感ずる事項に関しては、ユニット会議などで共有し改善につなげている。	職員は、散歩や入浴時など利用者と1対1で接する機会を大切にして、率直な意見や要望を引き出せるよう働きかけている。家族などには面会時に声をかけて話を聞く機会を持ったり、介護計画更新の際に文書で確認等を行っている。玄関には意見箱を設置しているが、これまで意見は寄せられていない。	家族のほとんどが島外在住であり、面会の機会も少ないが、個々の家族の状況に合わせて意見や要望が把握できるよう、積極的な取り組みを期待したい。また、事業所に対して直接意見を言いつらい場合もある家族の心情にも配慮し、家族アンケートなど方法の工夫により、多くの意見を引き出して運営に反映させることを望みたい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニットごとにユニット会議を開催し、意見等を出し合い所長へ随時文書で報告している。	ユニット会議を月に1~2回開催している。会議の中では利用者へのケア方法の検討のほかに、勤務シフトの改善や物品の購入の要望など積極的な意見交換が行われている。管理者は職員が話しやすい雰囲気づくりに努めており、日常的にも職員の意見や提案は伝えられている。職員の要望等は事業所として文書にまとめて上層部に報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員の資格取得に助成を行いキャリアアップを推進している。人事考課制度の整備を進めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に法人内研修会を実施している。他に島内で行なわれている各種研修会の参加を促している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小規模多機能事業所の管理者から研修の講義をしていただきその後の懇親会でお互いの現状や問題点を話し合った。同業者との交流の必要性は話し合われているが、実現できていない。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に生活状況の把握に努めると共に個々の意見を傾聴し不安や混乱を和らげるよう努めている。又入居日までに施設の雰囲気をつかんでいただけるよう見学をお願いしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回面接等で家族にこれまでの自宅での様子や介護サービスの経緯を伺っている。又事業所として出来る事、出来ない事を具体的に説明し信頼を得られるよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居段階で家族や在宅ケアマネジャー、他の介護サービス事業所から情報を得て本人にあった支援に努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で食事作り、掃除、買い物、畑仕事を利用者と共に行なうことで家庭的関係作りを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に月1回のお便りを出して利用者の様子をお知らせしている。また施設入所している夫への面会や墓参りを定期的に行い家族との関係作りを図っている。	毎月本人の顔写真を添えてホームでの暮らしぶりを伝え、家族との関係が途切れないように努めている。島外に居住している家族も介護計画の目標に沿って毎月面会に来るなど、利用者の思いを大切にしている。外泊や外出、行事参加など、利用者の思いを叶えるために、家族と協力して支援している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に利用者の自宅や近くの神社、地域の祭り等、思い出深い場所へ出向き、関係が途切れないよう支援を行なっている。	利用者がこれまで住んでいた地域との関係が途切れないよう、自宅やお墓参りに行ったり、田んぼを見に行くなど、可能な限り支援している。家族や友人等が面会に来られた際は、ゆっくりできるような環境を整え、交流が継続されるよう努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士トランプをしたり戦争中の話をしたり和気あいあい盛り上がっている場面も見られる。また歩行困難な利用者への車椅子介助、洗濯物を部屋へ運ぶ等、他の利用者が支援し支えあっている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した利用者に対して、病院のケースワーカーを紹介したり、市の各種サービスの手続き代行などを行い支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動、会話の中で本人の希望や思いを把握するよう努めている。	センター方式のアセスメントシートを活用して利用者の思いや意向を確認している。日常的にも利用者とのコミュニケーションの機会を多く持つようしており、その際に聞き取った思いや意向は記録に追記し、全職員で共有する仕組みとなっている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「私の基本情報」の資料に基づき、ご家族や在宅ケアマネジャー、入居前の介護サービス施設から情報を収集し、本人が穏やかに生活していけるよう努めている。	入居前の事前訪問でこれまでの暮らしぶりを把握するとともに、利用していたサービス事業所や住宅介護支援専門員からも情報収集を行っている。入居後も本人や家族、兄弟等との関わりのなかでこれまでの暮らしを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の業務日誌、連絡ノート、毎月の定例会等で職員間で随時情報交換している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に本人、家族、介護員等に同席してもらいサービス担当者会議を開催して見直し・モニタリング・評価を行い計画を作成している。欠席の家族、遠方の方には照会状を送付し、意向等を確認し参考としている。	介護計画の作成や見直しの際は、利用者・家族を交えた担当者会議で課題や目標について話し合いを行っている。家族の参加が見込めない場合は、照会文の送付や電話で意向確認を行い、介護計画に反映させている。モニタリングは担当職員が中心になって3ヶ月ごとに行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、連絡ノートを活用。また「私の基本情報シート」を個々に作成し介護計画書の見直しを行なっている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	墓参りや自宅の作物の収穫など、その時々、入居者それぞれのニーズに柔軟に対応や支援が行えるよう努めている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の馴染みの店に出かけたり、地域老人クラブとの交流や地域住民との関係作りを行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診に関しては、本人及び家族等の希望を沿えるように対応している。介護者が遠方にいらっしゃる方や協力医療機関への受診は基本的に事業所に対応している。	利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医を基本としているが、現在ではほとんどの方が近くの協力病院を利用している。家族の受診付添いが難しい場合はホームで対応しており、医師へ本人の状態を文書で伝えたり、電話でやり取りするなど、医師と気軽に相談できる関係を築いている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護職の配置はないが、受診時等に情報や気づきを伝達するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は、事業所の職員が病院のカンファレンスに参加させていただいたり、医療相談室のケースワークをを通じ情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、今現在の事業所としての方針を明文化し、本人・家族等と話し合いを行い、納得・理解を得ている。	これまでは重度化に対する事業所の方針を入居前に口頭で説明していたが、平成23年に「利用者の重度化・看取りに関する方針」を明文化し、改めて家族に説明し、理解を得ている。重度化した場合は、基本的には本人・家族と相談の上医療機関や他の介護施設への移行支援をしており、住み替えが行われるまでの間はかかりつけ医や家族と協力してホームでのケアを提供している。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署の協力により、AEDの取扱訓練と救急救命法・応急手当等の勉強会を実施している。緊急連絡網を事務所に掲示しており、緊急時はマニュアルに沿って対応することが職員に周知されている。	利用者の急変や事故発生の場合は、確実に適切な初期対応を行うことが必要である。全職員が不安を抱えることがないように、今後もさらに定期的な勉強会を継続して行い、実践力を身につけていくことを期待したい。
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練の実施や地域の自主防災会への出席、佐渡市の災害時要援護者台帳への登録などを行い対策を進めている。	消防署の立会いのもとで避難訓練を実施している。また、地域の自主防災訓練に参加したり、市の「災害時要援護者台帳」への登録も行っている。マニュアルや、備蓄類を整備し、運営推進会議を通じて地域の協力が得られるよう働きかけも行っている。	今後は、地域に即した災害の種類や発生時間帯などをいろいろと想定して、慌てずに避難誘導が行えるように繰り返し訓練を行っていくことを望みたい。また、職員だけの誘導には限界があることから、地域との協力体制の確立に向けてさらなる取り組みを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生経験の大先輩であることを常に心がけ、人間としての尊厳を尊重した対応や言葉掛けを心掛けている。	職員は、利用者は人生の先輩であり、職員は介護をさせていただくという心構えで一人ひとりの尊厳を大切にしながらケアの実践に取り組んでいる。入浴時の着替えや、排泄介助の際は、さりげなくプライバシーに配慮した対応を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を全て聞き取るのは難しいことであるが、食事メニューやおやつ等の要望・入浴・散歩・外出等を自分で決めていただき実施している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間、おやつ時間も本人の希望に沿って時間を遅らせたり、場所を変更したり柔軟に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族支援が受けられる方は、行きつけの美容院に出かけたり、近隣の美容師が施設に来て髪の手入れをしている。また衣類も行きつけのお店に買い物に行ったりアドバイスもしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	対面式キッチンで食事の支度中も入居者と会話したり、中庭の畑から野菜を収穫し食卓に出すことで話題のきっかけになっている。また下ごしらえ・盛り付け・配膳・後片付け・食器洗い・食器拭きを行なっている。	利用者の希望を献立に取り入れ、旬の食材や畑で作った野菜を使ったり、刺身や寿司を出前でとるなど特別な食事の日を設けて、食事が楽しみになるよう工夫している。買い物から食事の準備・後片付けまでを利用者と一緒に行っており、時には焼き芋や団子などのおやつづくりも楽しんでいる。職員も同じテーブルを囲み会話を楽しみながら一緒に食事している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月献立表を作成し、その方に応じた大きさ、軟らかさなどを心がけ、栄養バランスも考えながら季節感を盛り込んでいる。また食事摂取量をチェックし不足している方には個別に対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後3回、利用者の歯磨き・洗浄・うがいなどを支援し、夕食後は義歯の消毒を実施し清潔の保持に努めている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのタイミングを見て声かけ・誘導を行い、トイレで排泄していけるよう支援している。また就寝前は尿取りパット夜間用を手渡し、尿漏れ防止・身体の清潔保持に配慮している。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、その方の状態に合わせた排泄用品の使用やトイレ誘導を行うことで、排泄の自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に食物繊維が多く含まれているお茶を飲んでいただいたり、身体を動かす機会として、散歩・ラジオ体操等を定期的に行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に1日置きに入浴を実施している。また本人の体調や希望に応じて柔軟に対応できるよう図っている。時間の制限をすることなく利用者のペースで入浴が行なえるよう配慮している。	入浴回数は利用者の希望に沿って行っているが、ほとんどが概ね1日おきに入浴している。入浴介助は1対1で行い、その人のペースに合わせてゆっくりと入浴してもらっている。菖蒲湯やゆず湯などの変わり湯で入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースに任せ昼寝や就寝をしていただいている。特に居室の温度調整には配慮し気持ちよく休めるよう環境を整えている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が個々の内服薬の管理を行なっている。服薬時は職員間でダブルチェックを行い間違いがないよう考慮している。また用法や用量、効能や副作用に関しては薬局からの説明書を確認し理解に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の能力に応じて、新聞の取り込み・日めくりカレンダーの管理・調理・食器洗い等役割分担をお願いしている。季節行事・ドライブ・地域の祭り等へ出かけるなど楽しみの支援をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食材の購入に同行したり、日用品等の買い物等の支援を行なっている。また季節に応じ花見ドライブや地域の方の畑で芋掘りをさせてもらうなど協力をしていただいている。	利用者の希望に合わせて、海岸や近所の公園、事業所周辺への散歩、買い物などには日常的に出かけている。また、季節に合わせて花見やドライブ、地域福祉センターでの踊りの見学、相撲観戦、お祭り等へも出かけている。利用者も外出をとて楽しみにしており、一人ひとりの要望を引き出しながら外出を支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	利用者預かり金等管理要領に基づいて金銭管理を行なっているが、必要に応じてご本人と買い物等の機会を設けたり、金銭の本人所持についても希望に応じています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時間帯に配慮をしながら、本人の希望があれば電話を自由に使用してもらっている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、洗面所には季節の花を飾っている。クリスマス・七夕・十五夜など利用者と一緒に飾り付けを行なっている。また清潔で居心地のよい空間作りに努めている。	玄関や洗面所、食卓などに季節の花を活けて四季が感じられるように工夫している。民芸品をさりげなく置いたり、地元の風景の写真を飾って、利用者を楽しませている。畳の小上がりでは利用者が洗濯物を畳んだり、職員と会話を楽しむなど、居心地よく過ごせる空間となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼ホールにテーブル2ヶ所と畳の部屋を自由に使えるようにしている。また玄関にベンチを設置し気分転換できる場所としている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのタンス・テレビ・ベッド・家族の写真等を設置してもらい居心地よく過ごしていただけるよう工夫している。	ベッドや畳など利用者の生活スタイルに合わせて選択されているが、利用者が日中はほとんど居間や食堂で過ごしていることもあり、居室への持ち込み品が少ない。	共同生活の中において、居室は利用者がその人らしく安心して過ごすための大切な場所である。今後もさらに利用者一人ひとりの意向や習慣を大切にしながら、その人が居心地よく過ごせる居室作りを支援してほしい。
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーな構造となっており、必要な箇所には手すりを設置し転倒防止に努めている。トイレも各部屋の近くに3ヶ所設け、負担なく使用してもらえよう配慮している。居室には名前や目印で分かりやすいように工夫している。		